

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

医療法人慈公会 行動計画

仕事と家庭の両立を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和7年3月17日～令和12年3月16日まで

2. 内容

目標1：労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数を11日以上とする。

<取組内容>

令和7年3月～ 年次有給休暇の取得状況を把握し労働者（管理者含む）へ周知する。

目標2：労働者の月平均残業時間を5時間以上減らす。

<取組内容>

令和7年3月～ 職員の残業時間を適切に把握し会議で議論をする。

令和7年10月～ 業務整理、適正人員の把握、DX化を推進する。

掲載日：令和7年3月17日